

保護者の皆様

横浜市立仏向小学校  
校長 大嶋 智子

家庭の責任における物品の持ち込み許可願について

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動への御理解と御協力を頂き、誠にありがとうございます。

さて、本校では「学校のきまり」で、授業に関係のない物は持ってこないことになっています。どうしても、習い事の都合等で、学校に授業とは直接関係ない物を持たせたい場合は、「学校のきまり」や紛失、盗難等の危険性を確認の上、保護者の方の責任において以下の許可願に御記入し、学校長に御提出ください。

-----  
切り取り線  
-----

仏向小学校長

令和 年 月 日

家庭の責任における物品の持ち込み許可願

「学校のきまり」や、物品紛失の危険性を確認の上、保護者の責任において、以下の物品の持ち込み許可を申請します。

<持ち込む物品>

・ \_\_\_\_\_

(期間: 令和 年 月 日 ~ 月 日)

※期限は最長で記載年度末までとなります。

<持ち込む理由>

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

年 組 児童氏名

保護者氏名

印またはサイン

物品持ち込み許可証

上記の物品を、保護者の責任において学校に持たせることを許可いたします。

横浜市立仏向小学校  
校長 大嶋 智子 印